

独立行政法人評価委員会

第18回沖縄科学技術研究基盤整備機構分科会

議 事 録

内閣府沖縄振興局新大学院大学企画推進室

独立行政法人評価委員会
第18回沖縄科学技術研究基盤整備機構分科会
議事次第

日 時 平成22年7月16日（金）13：28～16：33

場 所 中央合同庁舎第4号館2階共用第3特別会議室

1. 大学院大学の開学に向けた取組状況
2. 評価方法及び日程等
3. 平成21事業年度業務実績の報告
 - 業務実績報告書
 - 項目別評価表
 - 評価委員会からの意見に対する対応状況
 - 総合評価表
4. 機構の管理運営に係る改善策の状況等について
5. 平成21事業年度財務諸表についての説明聴取
6. その他

○平澤分科会長 おそろいですし、時間より少し前かと思いますが、始めましょうか。

沖縄科学技術研究基盤整備機構の分科会、今回で第 18 回になります。今回は長岡委員と御厨委員が御欠席ですが、定足数としては満ちておりますのでこのまま始めたいと思います。

今日の主題は、昨年度の業務実績評価に関して、さまざまな情報提供をいただくということであり、時間としては 3 時間、今から 4 時半までと見込んでおまして、その途中で 10 分程度、お休みをいただければと思っております。

それでは、最初に清水局長の方からごあいさつをいただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。

○清水局長 沖縄振興局長でございます。よろしくお願いいたします。

まずは先生方、大変お忙しいスケジュールの中、今日お集まりいただきましてありがとうございます。大学院大学につきまして、最近の動きについて 2 点ほど、あいさつ方々、触れさせていただきたいと存じます。

まず、先週、大学院大学の開学に向けた設立委員の会合が行われまして、ここで学長予定者といたしましてスタンフォード大学教授のジョナサン・ドーファン先生が決定されました。9 日付で、政府の方においても、内閣総理大臣から大学院大学学園法に基づく設立委員として任命されています。

ドーファン先生におかれては、そう遠くない時期から沖縄に常駐され、大学院大学の設立に不可欠な大学の理念ですとか、基本のルール、カリキュラム、教員の採用など、大学の骨格の仕上げを主導していただくということになってございます。これからまさに、平成 24 年度の開学に向けた準備が本格化されていくところでございます。

一方で、こういった開学に向けた取組に当たっては、この沖縄機構において、しっかりした適切なガバナンスを構築していくということが大前提であるのは申すまでもございませぬ。まさにこの評価委員会分科会におかれまして、先般の施設整備についての予算超過問題等につきまして、先生方にお取りまとめいただいた改善に向けた見解に基づき、管理運営体制の強化に取り組んでいるところでございます。

その一環といたしまして、先生方からの御見解にもございましたように選任の事務局長ということで、今日、ここに出席していただいております高野さんも 8 日に着任されたということでございます。

内閣府におきまして、沖縄機構との間でガバナンスの強化という観点から管理運営体制の強化等に関する連絡協議会を立ち上げまして、大変お忙しい中ではございますが、平澤先生にも有識者としてのお立場で御出席をいただいて、ほぼ毎月開催するという形で厳格なフォローアップに努めているところでございます。後ほどこういった管理運営の改善策については報告があるかと思いますが、先生方から忌憚のない御意見をいただきたいと思っております。

今日、機構から平成 21 年度の業務実績の報告がございまして、これから評価の議論に入りますが、これは沖縄機構の第 2 期中期目標期間において、最初の評価ということでございます。先生方から御意見を頂きまして、それを十分に踏まえ、沖縄機構と協力して、これから更に取組を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○平澤分科会長 どうもありがとうございました。

それでは、機構の方からバックマン理事にごあいさつをお願いいたします。

○バックマン理事 どうもありがとうございます。それでは、O I S T を代表し、簡単に私の方からまとめて発言させていただきたいと思っております。特に、正式には後ほど報告をさせていただきたいと思っておりますが、私どもの方で新たに採用された者を御紹介したいと思っております。

清水局長の方から、既に学長予定者として名前が挙げられましたが、ドーファン先生を選出するに当たっては、御承知のように、エゴンゼンダーと呼ばれる国際的にトップレベルの人たちのリクルートをする企業の助けを得て、かなり広範囲にかつ国際的にサーチをかけて選出させていただきました。

私ども大学院大学の創設に関わる者といたしまして、ドーファン先生は、ただ単に物理学だけではなく、生命科学においても広範囲な研究をされてきた方であり、新たな学園において適切な学長になれるものと考えています。

ドーファン先生は、量子物理学における実験において世界的に著名な学者であり、特にドーファン先生と平成 20 年にノーベル賞を受賞された益川先生及び小林先生には、ドーファン先生の研究が両先生の研究につながるなど、極めて緊密な関係があります。

加えて、ドーファン先生は S L A C 国立加速器センターの名誉所長であられるというだけではなく、例えばエックス線のビーム、特に生物学において構造物を見極めるに当たっての量子物理の分野での研究、また人間の治療に使うための量子ビームなどの研究においても、著名な方であられます。

ドーファン先生は、オックスフォード大学及びマックスプランク研究所、あるいはイスラエルのワイツマン科学研究所など、数多くの大学における諮問委員会の委員を務めておられます。

以上のように、ドーファン先生は、国際的な学者のネットワークにおいて、非常に多くの関係者を御存じであると同時に、研究において資金を募るといような努力においても極めて有益な御経験をお持ちの方であります。

今週、ドーファン先生が O I S T の方にいらして数多くの職員に会っていただいたわけですが、先生を私どもの学長としてお迎えできる日を心待ちにしているところです。

学長予定者の他にも、O I S T に新たな仲間が増えております。清水局長の方から既に御紹介のあった高野は、事務局長に就任しました。

私どもの P I であるジェフリー・ウィッケンズが学務部長に就任しました。

総務グループ統括として田中宏和が参加してくれることも非常にうれしく思っております。

ファカルティ・カウンシルの議長を務めるゲイル・トリップを御紹介したいと思います。ファカルティ・カウンシルにつきましては、後ほど、説明させていただきます。

また、施設・建設部長にジョン・ディキソンを任命する予定であるということをお紹介したいと思います。同氏は、この分野において豊富な経験を有しております。

以上が新たに加わったメンバーの紹介です。進捗報告については、後ほど、行いたいと思います。

○平澤分科会長 ありがとうございます。今、御紹介がありました高野事務局長から、ごあいさつをお願いいたします。

○高野事務局長 高野でございます。よろしくお願いいたします。

初めて、研究教育の組織におきまして事務局長という役割を与えられました。今まであまり知見のない分野でございますが、研究部門の方の声をよく聞きながら、事務局が抱えている課題について調整し、管理運営を進めていくという役割を果たしたいと思っております。分科会の先生方には評価を通じましていろいろな観点から御指導をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○平澤分科会長 どうもありがとうございました。

○バックマン理事 もう一人紹介させていただきたい人がおります。竹内新也です。大学院大学を新設するに当たって、認可申請を担当しております。

○平澤分科会長 今の御紹介の中にありましたけれども、ウィッケンス先生とトリップ先生、我々は沖縄で既にお会いしているわけですが、この会としては初めてですので、もしよろしければ一言ずつごあいさつただけかもしれませんでしょうか。

○ウィッケンス学務部長 このような形で出席できることは、名誉かつ光栄であると思うと同時に、有意義な議論に少しでも貢献できればというふうに思っております。

○トリップファカルティ・カウンシル議長 私もウィッケンス先生と全く同じ気持ちでございます。この分科会に迎えていただいたことを感謝すると同時に、この大学院大学の成功に向けて、有意義な貢献ができることを願っております。

○平澤分科会長 それでは、議事に入ります前に、議題と資料についての御紹介をお願いいたします。

○牧野主査 議題と資料について説明させていただきます。

それでは、議事次第とその1枚下の配付資料の一覧を御覧ください。本日は6つの議題がありまして、資料は議題に沿って番号を付しております。

議題の1ですが、「大学院大学の開学に向けた取組状況」ということで、内閣府側より4月に行われた事業仕分けなど、本年3月の分科会が開催されて以降の大学院大学構想を取り巻く状況について

御説明したいと思います。

これに関する資料ですが、資料 1-1 から資料 1-4 となっております。資料 1-1 ですが、これは事業仕分けの概要に関するものです。資料 1-2 と 1-3 ですが、これらは行政刷新会議が公表している資料ですけれども、1-2 が評価結果、1-3 が仕分けの際に配布された資料となっております。資料 1-4 ですが、こちらは財務省が公表している「予算執行調査」の総括調査票というものとなっております。

次に議題の 2 でございますけれども、本年度の「評価方法及び日程等」につきまして事務局より御説明したいと思います。

資料 2-1 ですが、こちらが評価の日程などを記載したものでございます。資料 2-2 が評価の基準、2-3 として昨年の政策評価・独立行政法人評価委員会から指摘された事項について、対応状況を整理して資料としてお配りしております。これに関しまして、参考 1 と参考 2 として、政策評価・独立行政法人評価委員会から各府省の評価委員会に示された文書をお配りしております。また、参考 3 として「独立行政法人の抜本的な見直しについて」という昨年末に閣議決定された文書を、参考 4 として「独立行政法人が行う事業の横断的な見直しについて」という行政刷新会議が本年 5 月に取りまとめた文書を配布しております。

議題の 3 ですが、平成 21 年度の業務実績について機構側より報告していただきたいと思っております。

資料 3-1 から 3-4 がこれに関する資料でございます。資料 3-1 が法令に定められた業務実績報告書、資料 3-2 が「項目別評価表」です。この項目別評価表ですが、これには別紙と添付資料がその後ろに付いております。資料 3-3 が、昨年の分科会で御指摘いただいた事項への対応状況を示したものです。資料 3-4 が、総合評価の様式でございます。

この議題 3 の平成 21 年度の業務実績評価とも密接に関連するものでありますけれども、議題 4 として昨年度の予算執行問題に関して、本年 3 月に分科会において取りまとめていただいた見解を踏まえた機構の管理運営に関する改善策の取組み状況等について、機構より報告していただきたいと思っております。

これに関して、資料 4 として取組み状況を取りまとめたものをお配りしております。参考 5 として、3 月に取りまとめていただいた見解、参考 6 として、その際の前原大臣のコメントを配布しております。

議題 5 ですが、平成 21 年度の財務諸表について機構より説明していただきたいと思っております。資料 5-1、5-2 ですが、これが財務諸表とその概要ということとなっております。

最後に議題の 6、「その他」ということですが、委員の方々の間での意見交換を予定してお

ります。

このほかに本日の議題とは直接関係がないのですが、先ほどから御紹介のありました学長予定者の決定に関するプレスリリースと、前原大臣のその際の談話を参考としてお配りしております。

資料等で何か足りないものがあれば、随時お知らせいただければと思います。よろしくお願ひします。

○平澤分科会長 どうもありがとうございました。

それでは、早速議事に移りたいと思います。最初の議題は、「大学院大学の開学に向けた取組状況」です。内閣府の中村室長から御説明をお願いします。

○中村室長 それでは、大学院大学の開学に向けた政府側の状況ということで、お話をさせていただきます。

資料では1-1から1-4にありますが、まず1つ目が、政府の行政刷新会議において行われました事業仕分けについてであります。この概要について資料1-1というところで1枚にまとめてありますので、そちらを見ながらお聞きいただければと思います。

そもそも事業仕分けとは何だというのは、有名なことですので説明は省略させていただきますが、この4月に独立行政法人の事業を対象として事業仕分けを行うということになりまして、その一環として4月23日に沖縄機構も取り上げられました。その際の具体的な対象テーマとしては、運営委員会の経費ということが挙げられておりまして、委員の方々への謝金、旅費、あるいは実際に委員会を開くときの会場費などの関連経費が、国民目線から見れば大変高額なのではないかということで取り上げられたわけであります。

ただ、実際の仕分けの現場の議論では、ごらんになった方は御存じかと思いますが、運営委員会の経費のみならず施設整備の予算の執行の問題、こちらの分科会でも議論をしていただいた問題ですが、これも含めまして機構の事業全般について議論がなされたわけであります。

評価結果につきましては資料1-1の真ん中辺りに書いてありますけれども、事業そのものについて機構で実施はしていく。その言っている意味というのは、廃止であるとか、ほかの法人との統合ということは行わないということではありますが、それを前提としつつ事業規模を縮減する。これは、取り上げられたテーマは運営委員会の経費でしたが、それだけではなくて機構全体の事業規模という意味であります。それからもう一つは、ガバナンスの見直しということで、こういった評価結果がなされました。

一方で、この「取りまとめ」のコメントのポイント」というところをごらんいただきますと、このうちの3つ目なのですが、科学や沖縄振興を否定はしていないということですか、崇高な目的を達成できるよう努力していただきたいということで、このプロジェクトそのものについては一定の評

価をいただいているわけですが、その同じ箇所にあるように、厳しい意見を踏まえて見直しをして、成功できるようにやってほしいということを言われているわけでございます。

機構におきましては、この時点で既にこの施設整備予算の執行上の問題に関して、この分科会からいただいた御見解を受けて、事務管理体制の強化ということに着手をしていたわけでありまして、この結果が出て以降、この仕分け結果というものも念頭に置きながら、引き続き取り組んでいく必要が出てきたということと理解をしております。

この仕分け結果につきましては、後ほど別途御説明がありますけれども、平成 21 年度業務実績の評価の方法といたしまして、これを踏まえた評価を行ってほしいということが言われておりますので、この点、先生方におかれては御留意をいただければと思います。

2つ目のトピックですが、財務省によります予算執行調査と呼ばれるものでありまして、これが資料 1-4 で実際の公表資料をお付けしております。これは、事業仕分けほど有名なものではありませんけれども、旧政権時代から毎年実施がされているものでありまして、実際に付いた予算が効率的かつ効果的に執行されているかといった観点から財務省が行っている調査でありまして、予算の効率化に向けた一つの取組ということになっております。

今年度分の調査につきましては先月の 29 日に公表がされましたけれども、施設整備予算の執行の問題は、この分科会で取り上げられたことが契機となり、ここでも調査対象事業の一つとされたわけでありまして。

その調査の結果ですとか分析につきましては、財務省の方も査定担当者がバックマン理事と面会をしたりしていろいろな調査を行ったわけですが、内容としましては分科会の方で見解を出していただいたり、その前提として機構から報告してもらったようなことと基本的に同じような内容になっておりますので、この場で御説明はいたしませんけれども、同じように今後の再発防止策として予算執行体制の強化などの指摘がなされております。

また、これは予算の査定当局としての独自性ということになるかと思うのですが、今後の施設整備の進め方についても今回の事態等を踏まえて慎重な検討をしていく必要がある、というようなことが触れられています。

最後に、3つ目です。資料は特に用意しておりませんが、先ほど局長が申し上げました管理運営体制の強化に向けた連絡協議会というものであります。今までこのように説明をしてまいりましたように、施設整備予算執行の問題もありまして、行政刷新会議、それから国会、会計検査院なども既に通常のスケジュールとは別に検査に入ったりしておりますし、その他、政府の行政改革担当、財政担当局などからも非常に今、厳しい目が向けられていることになっております。

こうした状況の下で、内閣府としてもこのプロジェクトを成功させていく上では、運営体制の強化

に向けた取組を進めていくということが極めて重要と考えておりますし、ちょうど分科会でも機構と内閣府の間の情報の流通、連絡をよくするというような議論もありましたので、管理運営体制の強化等に関する連絡協議会といったものを立ち上げまして、内閣府として厳格なフォローアップに取り組んでいるという状況であります。

これまでに5月と6月、2回開催をしております、この分科会の御見解も踏まえました機構の管理運営に関する改善策の状況等について機構から報告を受けたり、意見交換を行ったりしてきております。その積み重ねというのは、今日も機構の方からこの分科会にも報告があるかと思えますけれども、今後もおおむね1か月に1度程度の頻度でこういったものを開催していきたいと考えております、そういった議論の積み重ねの中から機構の管理運営に関する取組みについて大きな進展がありました際には、委員の先生方にも是非お知らせをしていくことにしたいと考えております。

何度か繰り返になりますが、この沖縄機構の管理運営体制の問題については非常に各方面から関心が高まっておりまして、引き続きこの改善に向けた取組を機構にきちんと進めていただく必要がありますし、内閣府としてもそれをしっかり見ていきたいと思っております。

また、こういった事業仕分けの結果ですとか、予算執行調査の結果というのは、私ども内閣府にとりましては来年度、23年度要求をしていくに当たりまして十分に念頭に置いた検討をしていくということが求められているものと考えております。

以上、政府側の状況ということで申し上げます。

○平澤分科会長 どうもありがとうございました。

今の御説明に対して、御質問等おありでしょうか。

後半の方でお話になった、ガバナンス協議会でしょうか。そのフォローアップの取組みというのは、多分4.の議題の方でもう一度詳しく議論することになろうかと思いますが、それを除いて何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

たしか、前回、CSTPの評価については御報告がここの会でありましたね。そこでも、百幾つかの課題の中の2つか3つぐらいの縮減という、その中の1つに入っていたというかなり不名誉なことだったんだろうと思いますが、そういうことも含めてやはり本気で考える必要があろうかと思えます。

事業仕分けについては、私も全部拝見させていただきましたし、それからまた、ほかの研究開発関連独法についての仕分けもほぼ全部見ていたわけですが、一般的な印象で恐縮ですが、研究開発独法の側のマネジメントのスキルというんでしょうか、マネジメントのパフォーマンスというんでしょうか、それが経営を中心にして仕事をしているような人から見れば非常に稚拙であるということが一般的に明らかになったんじゃないかと思っています。研究開発自身は非常に高度な知的な営みであるわけですが、その組織全体としての管理運営ということになると、どうもかなり問題があ

るなというのが私の率直な印象です。

もう一つ、事業仕分けは無駄を省くということが主眼だったように思いますけれども、無駄のありようというのはいわば霜降り肉みたいなものでして、食べたい肉の間にいっぱい脂肪が挟まっています、その脂肪をどうやって除くかというのは具体的なマネジメントの現場でいろいろな工夫を重ねる以外なくて、仕分けのように、これ全部が無駄ですという形で脂肪の塊をラードみたいにして取り出すということは、まれにはできるにしても、多くの場合、霜降り肉の脂肪をどうやって取るかという種類の取組をする必要があるんじゃないかと思っております。

それで、私が関係しているある独法ですが、昨年度、入札の方法、それまでにも入札の方法は随分インプルーブさせてきたわけですがけれども、本気でまたもう一段の取組をしてみたら7%節約できたんです。

そういうわけで、この機構についても、今、御説明がありましたようないろいろな取組の中で更にそれを深めていただきたいと思っております。何かコメントはありますか。よろしいですか。

それでは、また4. のところで具体的な御議論をしたいと思えます。

2番目の議題として「評価方法及び日程等について」の御説明があります。これについては、大体我々は承知しているかと思えますが、手短にお願いいたします。

○牧野主査 本年度の評価に当たりまして、「評価方法及び日程等について」、簡単に御説明したいと思えます。

資料2-1をごらんいただければと思います。本年度は、前年度の業務実績について評価を行っていただくということになります。本日の分科会において、業務実績について機構より説明をしていただいて、その後、現地視察を行って、先生方には評価表に記入いただいた上で、事務局においてそれを取りまとめ、次回8月17日の分科会で評価を確定していただく、というふうになっております。

なお、沖縄機構の場合、大学の設置準備に関する業務については、内閣総理大臣と文部科学大臣との共管になっておりますので、機構法によって内閣府の評価委員会が評価を行うに当たっては文部科学省の評価委員会の意見を聞くこととなっており、本年は文部科学省の機構を担当する部会が本分科会より後に開催されることとなっているために、17日で本分科会の案を固めていただいた上で、正式には文部科学省からの評価結果を受けて最終的な判断をしていただくというような流れになっております。その後ですけれども、8月23日に親会議の方に報告するということです。

評価の方法ですけれども、毎年のことですが、項目別評価と総合評価というふうに分けて行っていたと考えております。項目別評価ですけれども、中期目標及び年度計画に定められた各項目について、それぞれの実施状況について評価を行っていただくということになっております。

資料3-2ですけれども、項目別評価表というA3の大きな紙でお配りしているものですが、これ

に沿って行っていただくということになっております。21年度業務実績評価に関する項目別評価表についてですが、3月の分科会で御議論いただいた上で、4月に持ち回りで分科会を開催させていただきました、そこで取りまとめられたものです。

資料2-2ですけれども、評価の基準というものを示したものでございます。これも確認ですけれども、2ページ目の②のところ、分科会委員の協議により評価するものについてですが、「満足のいく実施状況」についてはA、「ほぼ満足のいく実施状況」がB、「やや満足のいかない実状況」がCというふうな形になっております。特に優れた業務実績については「A+」を付けることができることになっております。

また、総合評価についてですけれども、業務実績に関して記述形式で評価していただくことになっております。これには、年度計画等に含まれていない事項も含めて評価していただくことになっております。

総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会から本年度の評価において評価が求められている事項等があるのですが、年度計画に対応する事項が項目別評価表の方になかったりするものがありますので、そのようなものは、場合によってはこの総合評価の方で記述していただくということになるかと思っております。

項目別評価表ですけれども、これは昨年の政策評価・独立行政法人評価委員会からの指摘を踏まえて作成していますが、資料の2-3はそれに対応しているということを確認するために整理したものです。特に説明は、不要かと思っております。

資料2の参考の1と参考の2として配布させていただいているものについてですが、本年5月に政独委より、各府省の評価委員会に対して、二次評価、つまり各都府省の評価委員会の評価の評価、を行う際の評価の視点、これは参考の1ですけれども、及び本年度の評価を行うに当たって留意する必要がある具体的取組、こちらは参考の2ですが、が示されております。

例えば、本年度の評価においては、参考の2の具体的取組の1ページ目の下の方の2-1-2というところで、事業仕分けの評価結果を踏まえた業務の見直し等に踏み込むアプローチに特に留意するとなっております。

項目別評価表の方に詳細に評価項目を定めておりますので、これに即した評価をしていただければ、この総務省の見解に沿った厳格な評価をしていただけるものと考えております。一部の事項で必ずしも対応していないものにつきましては、事務局としても十分確認して政独委の考え方を踏まえた評価となるように留意してやっていきたいと考えております。

また、機構からの提出資料につきまして、不足があれば現地視察や次回分科会までに整えて御提出したいと考えております。

この関係ですけれども、参考の3として「独立行政法人の抜本的見直しについて」という閣議決定された文書を、参考の4として「独立行政法人が行う事業の横断的見直しについて」という行政刷新会議が取りまとめた文書を添付させていただいております。

そのほかですけれども、本日の分科会では財務諸表についても機構から説明していただくことになっております。財務諸表については、独法通則法上、評価委員会に意見を聞いた上で主務大臣が承認するということになっておりまして、これについても来月の分科会で最終的に御判断をいただきたいと考えております。財務諸表ですが、これは資料の5-1、2として配布しています。以上です。

○平澤分科会長 どうもありがとうございました。

今の御説明の中で、先回以降、いわば通達の形で出てきたものというのは参考の2と4でしょうか。それで、この参考の2と4に関しては、項目別評価表の中には明示的には項目が立てられていないかもしれないですけれども、これはむしろ目立つ形で入れた方がいいというふうに私は思っていますので、事前にこのような項目で評価を実施しますということ为先回の会議で合意していたわけですが、それだけではなくて、政独委の方からきている要望と言いましょか、それを踏まえた形で項目を増やして項目別評価というのをやったらどうかというふうに思っています。

包摂される部分はそれとしてやればよろしいわけですが、特に参考の2の中では、管理運営体制に関係するような新たな項目が出てきていますので、これについてはやはりわかる形で項目別評価表を作成したらどうかと思っております。いかがでしょうか。

○遠藤分科会長代理 その方がわかりやすいですね。

○平澤分科会長 総合評価の中に入れるというよりも、できるだけそうやって指示には従って評価していますという形の方がいいのではないかと思います。そのほか、何か御質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、恐縮ですけれども、機構の方も参考の2と参考の4の項目についても十分御検討されて、我々が1週間後ぐらいにお伺いするときまでに、できればどのような内容になるかということ、できる範囲で結構ですけれども、おまとめいただければと思います。

それでは、議題の3に移ります。議題の3は「業務実績の報告」でありまして、これは機構の側からの御報告をいただくことになっております。バックマン先生、よろしく願いいたします。

○バックマン理事 まず、配布させていただいた業務実績報告に基づいて報告させていただき、後に質疑応答の際には詳細な項目別評価表に基づいてお答えしたいと存じます。

09年度において、研究開発はお陰様で着実に前進しました。3-1の25ページを見つけていただきましたでしょうか。3月末の段階において、P Iの数は22人となりました。これらのP Iの一部は09年度中に採用された方々であり、その方々に関しては後ほど更に説明したいと存じます。

管理棟及び第1研究棟を竣工したというのが、昨年度の重要な実績であります。この施設は、そもそも共同研究を目的として設計されたものであり、17のユニットが既にその施設を利用しております。

また、研究プログラムにおいて、共通リソース、共有リソースを一元的に管理することによって、更に効率的に活用できるようにしました。

通常、他の組織でもよく見られることですが、以前はOISTにおける各研究ユニットは独自に自分たちの装置、器具などを管理しておりました。しかし、新たにできた施設に引っ越す際に、各研究ユニットが保有するすべての設備、機械などに関して調査を行いました。その結果、これらの機器、装置に関するマスターリストを作成し、それを受けてPIの先生方と一緒に、そのうち幾つものものが、例えば共有して使えるのか、小グループによって共有できるのか、あるいは、別個に独立してしか使えないのか、といった選別をいたしました。

また、第1研究棟においては、ラジオアイソトープや動物関連施設等、数多くの共有し得る施設が設けられております。先生方が沖縄に来ていただいた際に、いかにこの研究棟の設計がオープンになっているかということを見届けていただけたらと思っております。

このようなオープンな研究棟や設備については、PIまたは研究者の方々には、共同していろいろできる機会が更に増えたということで大いに評価していただいております。

また、調達に関して、可能な限り、バルクで調達するという事で、各ユニットをまたがって使用される試薬、試材などは、バルクで一括して調達し、共通した倉庫に入れ、後にそれぞれに配布する、というやり方にいたしました。これは言うまでもなく、とってかなり大幅な節約につながります。

共同研究に関しても、更に前進し得たというふうに思っております。国内においては18本、国外においては4本、共同研究に関する契約が成立していますし、これからも更にその件数を増やしていく所存であります。例えば、DNAシーケンシングセンターなどが一例であります。OISTの設備、あるいは機材を他の研究機関と共有するという事を始めております。

昨年度は、3件の研究評価を行いました。その最初のものが丸山博士のものでした。それを評価された方々はどなたかということは記載されているとおりであります。同ユニットの研究は、全般的にはプラスの評価をいただいておりますけれども、しかし、プロジェクトにおいて手を広げ過ぎているのではないかとといった御懸念も併せて頂戴し、その結果、その規模を少し縮小せよという御意見でありました。

内藤先生とブレナー先生の研究は合同で評価されましたが、評価委員の先生方はここに記されるとおりであります。評価報告に基づいて、内藤先生の研究ユニットについては更新を行わないということになりました。一方、ゲノム解析施設及びテクノロジーセンターの設立に重点を置いたブレナ

一先生のユニットについては好意的な評価をいただき、更新されることになりました。同ユニットの研究成果には、サラマンダー、タコ、ヤツメウナギなどの種のゲノム解析等が含まれます。特に、このゲノム解析施設はO I S Tにおいて共有されるものであり、その他のP Iの先生方も頻繁に使っております。

09年において、更に新たな主任研究者の採用を行いました。その結果は、27ページの表に書いてあるとおりでございます。その中で、若手代表研究者ということで、Ph.D取得後、5年以内の研究者も併せて採用することにいたしました。表において、※印が付いているのが、その若手の研究者であります。

また、パートタイムとしてのP Iの先生方も採用しました。この先生方はいわば客員としての研究者であり、この表においては※※印で表しております。

P Iの採用に関しては、先生方の御興味があれば、後ほど更に詳しく御説明させていただきたいと思っております。

次に研究者の採用活動ということですが、この中で極めて重要なポイントとしては、研究に関して、国際的に認められる質のものであることを担保することです。

そして、現状がどうなっているのかというのは28ページの下の方の表に書いてございます。特にO I S Tが組織としてより大きくなるにつれて大事なことは、きちんとした人事方針を設けると同時に、特に外人研究者に対する後方支援を整備することです。そのために人事課の中に特別なチームを設けて、支援をする体制を整えました。

また、もう一点、これは正式にはO I S Tの一部ということではございませんが、チャイルドケア協議会なるものを発足させることによって、日本人及び外人に対する保育施設を検討しております。

また、研究成果は随時発表されており、それがどのような形で応用されたかというのもフォローしております。

そして、2.のところに書いてありますように、引き続き、知財の特許申請などを行っております。

また、同時に民間企業との共同研究を引き続き行っております。沖縄における知的クラスターを整備する責任の一部として、沖縄県内外において、バイオテクノロジーの関係者と連携していくことが重要であるということにかんがみ、ワークショップあるいはミーティングなどを開催してきました。

大学の開校を待ち望む私どもとして、大学院生の受入れを更に進めております。30ページ、3.のところに書いてございますように、既存の2つの連携協定を更新すると同時に、同志社、エジンバラ、オタワ大学、そして京都大学との間で、更に4本の協定を締結しております。また、更にその他の大学機関との協定締結に向けて積極的に交渉しているところです。

研究を補佐する学生を受け入れるために、短期、長期の2つのプログラムを新たに設定したという

ことも大事なポイントだと考えております。また、引き続き国際ワークショップ、セミナーの開催も行っております。30 ページに書いてございますけれども、これらに加えて、今年新たに2つのコースを加えております。そして、大学院大学開校に向けて更にコースの数を増やそうということで準備をしています。こういった中で、引き続き優秀な研究者及び学生に対する働きかけを行っております。

特に2009年度、または今年度、2010年度において重要な活動としては大学院大学の設置に向けた準備があります。アカデミック面を整備すると同時に、ファカルティのガバナンスということで、管理面も更に整備しております。これは、文科省からの出向者が担当しており、P I の方もそれに加わっております。学園の設立委員もこの大学院プログラムの作成に参加しております。そして、次期学長であるドーファン先生もこれに参画しています。認可申請に当たっては、文科省と定期的な会合を持つことによって、私どもの進捗を図れるような体制をとっております。既に申しましたように、今年度の重要な活動は新たな学長を探すことであり、既に報告されたように成功裏に学長予定者を選ぶことができました。

32 ページに書いてございますように、沖縄県内のみならず、県外、国外においても効果的な広報活動ができました。また、昨年の重要な目標として、O I S T のホームページのデザインを更新することがあり、既に実施しています。

33 ページにございますように、業務の効率化に関しては、幾つか変更及び改善を実施してまいりました。その中には、1. に書いてありますように研究部門における事務の効率化、特に秘書業務の体制などを再編しております。特に技術的なサポートに関して、中央にまとめてサポートするということは、先ほど御説明した共通資源の活用の一環として実施しております。管理のためのERPということで、その中で大事な活動としては、中心においてコンピュータシステムといったものを作成することです。

次に「管理部門の職員の比率」であります。この比率は昨年とほぼ同じでした。特に、これから学生を迎え入れるということで、アカデミックな面を整備するに当たって、その基礎づくりのための職員を採用する必要があったからです。

次に33 ページ、下の2. のところですが、「予算の適正かつ効率的な執行」ということであります。私ども、施設の建設及び予算の執行において問題点が指摘されたことから、それに対応して予算管理の改善に向けた取組を行いましたけれども、これらについては議題4のところでお説明したいと存じます。

また、同時に競争入札というものを、より効果的に活用するというで改善を成し得たと思っております。今年度ですが、電子入札制度を整備すると同時に、同制度を導入したということでもあります。

職員などの給与について、ラスパイレス指数に基づいていけば、かなり相対的に高かったということとは言えると思います。しかし、ラスパイレス指数は、引き続き数値が下がっております。35 ページの中ほどであります。正式な計算対象となっているのは全職員の大体 25%相当のみですが、この人たちは、任期の定めなく雇われた人たちであり、どちらかと言うと高いポジションの人たちといえます。しかし、仮にすべての人たちを対象として、このラスパイレス指数を計算しますと、数字としては 102、あるいは 103 になります。このように、給与水準は、全国標準にだんだん近づいてきたということが言えると思います。

そして、既に説明したように、引き続き、施設、資産の有効活用をいたしております。新しいキャンパスに関して、利用に関する方針が策定されました。また新たな管理体制が設けられたということも重要なポイントだと考えております。

そして、後ほど更に御説明があると思いますが、昨年度、5 回の監査が実施されました。

既に実施しておりますが、年度計画を作成しました。マネージャーズ・コミッティに関しては月毎に、そしてエグゼクティブ・コミッティに関しては週毎に、ミーティングを開催しております。

外部資金獲得に向けた活動を引き続き行っております。外部の資金を調達するに当たり書類作成を効果的に準備できるように、ということで管理部門と P I の双方に対して助言ができる競争的資金獲得チームを設置したことも重要なポイントだと思っております。

37 ページですが、既に施設設備で報告したように第 1 研究棟は完成しており、現在、第 2 研究棟の設計及び準備を進めております。うるまから新たな施設への引越は順調に行うことができ、ロスタイムは極めて最小に収めることができました。住宅、またビレッジゾーンを整備することも大事なポイントです。まだこのビレッジゾーンの整備というのは積極的にできているわけではございませんが、ビレッジゾーンの住宅建設に関しては、適切な資金を調達し、O I S T にとっても、また研究者にとってもふさわしいものを整備していきたいと思っております。

管理スタッフの採用に関しては、管理部門、運営部門において経験を積んだプロを採用することができ、いい結果を上げることができたと思っております。

かなりの職員を引き続き沖縄県から採用するというを行っております。また、数多くの職員は今までと違った課題に挑むこととなるため、それにふさわしい研修も実施してまいりました。

もう一つ、39 ページですが、今年度の重要なものとして、職員の業務実績評価を行っております。

その他に、研究機関、または内閣府を含めた行政機関、そして企業との人事交流も引き続き行っております。例えば、沖縄県庁のみならず、民間企業の方々との人事交流も行っております。

大学プログラムを構築するに当たって業務量が高まるにつれて、適切な形で管理体制を強化してまいりました。例えば、法の遵守のみならず、社会的に責任を果たすということに対しても併せて心を

砕いてまいりました。特に、これから私どもが科学的のみならず動物、人間を対象とした研究を推し進めるに当たって、この側面は極めて重要であると考えております。

40 ページの下、「地域社会との連携」も重要だということで、沖縄県においてP I 及び研究者が、例えば学校訪問を行うと同時に、去年同様、大規模のオープンハウスを行うことによって沖縄の地元の方々に我々の施設に来ていただきました。

また、41 ページに書いてございますように環境への配慮、併せて安全かつ働きやすい環境の整備にも努力してまいりました。

今年度の実績報告書に関して、以上、説明をさせていただきました。ありがとうございます。

○平澤分科会長 ありがとうございます。

いろいろ質問がおりかと思えますけれども、監事からの御報告を受けてからにしたいと思えます。勝野監事、よろしく願いいたします。

○勝野監事 中地監事がやむを得ぬ事情で今日は欠席でございますので、私の方から監事の意見について説明いたします。

これは次の議題ではございますけれども、まず施設整備にかかる予算執行の問題について述べさせていただきます。既に何度か話に出ておりますように、平成 20 年度から 21 年度の施設整備において、予算執行上の問題、予算超過の問題が遺憾ながら生じたところでございまして、本件に関しましては機構、それから私どもから、事実関係の調査結果につきまして、3月にこの内閣府の独立行政法人評価委員会のO I S T分科会に報告したところでございます。

この分科会の御提言、それから監督官庁の指示を受けて、再発防止のための対応策が機構において講じられているところでございます。これについては、次の議題で機構の方から説明があると思えます。

今後、各種の対応策を着実に実施するとともに、機構の管理運営体制を強化して、適正な業務運営の確保に努めることを監事としても求めるところでございまして、その旨、6月 25 日付の理事長あて監事監査結果の意見書において述べたところでございます。この理事長あての意見書につきましては、この資料の最後の方に入っております。

そのほか、ただいまバックマン理事の方から御説明がありました機構の業務運営の状況に関しまして網羅的ではございませんが、幾つかの点についてコメントしたいと思います。

まず、事務局体制の整備でございます。21 年度におきまして、空席となっていた組織管理上重要なポスト、例えば総務課長、あるいは人事課長といったポストが配置されたところであります。

22 年度に入りまして大幅な組織再編が行われるとともに、冒頭紹介がありました事務局長、理事長補佐、学務部長などなどが任命されました。これから学校法人への移行、これはもうそれほど時間

があるわけではございませんが、順次必要な組織の見直し、あるいは事務局機能の充実等を図っていくことが必要と思われるところでございます。

次が、契約関係です。平成 21 年 12 月に、外部の有識者から成る調達に関する第三者委員会というものがそれまであったところでございますけれども、外部の有識者と機構の監事によって構成される契約監視委員会という形で改組されまして 21 年度中、つまり今年の 3 月までに 5 回開催されたところでございます。

この契約監視委員会におきまして、総数 192 件の契約について点検が実施され、入札や契約の競争性、透明性が審議されたところでございます。特に、契約のうち随意契約につきましては、随意契約見直し計画に基づきまして、その見直しに努めてきていると認められるところではあります。引き続き検討努力が期待されるところであります。

次に、機構の職員の給与水準に関してでございます。定年制職員の平成 21 年度の国家公務員のラスパイレース指数は、先ほどバックマン理事の方から説明がありましたように 122.8 となりまして、前年度の 132.7 に対しまして約 10 ポイント低下したところであります。理事の説明にもありましたように、定年制職員のみではなく、任期制職員を含めた全職員と比較するということも考えられるわけではありますけれども、いずれにいたしましても、職員の給与水準につきまして、今後とも組織のスリム化、あるいは業務運営の効率化、更には必要に応じて俸給表あるいは諸手当の見直しといったことにも取り組んで、引き続きその適正化に努めていく必要があると考えます。

それから、人事評価でございます。昨年度、国家公務員の制度に倣った人事評価制度が導入されて、業績評価が透明性、それから公正性をもって行われるようにされたことが評価できるところでございます。この新たな人事評価制度が今後、的確に運用されるように期待するところでございます。

以上、これまでの監事監査等の結果につきまして、コメントすべきと思われる点について述べました。監事としては、先ほど理事の説明にもありましたように、監査の充実に努めているところではありますけれども、更に引き続き厳格な監査を実施いたしまして、機構の適正な業務運営の遂行に資するように努めていきたいと考えているところであります。以上です。

○平澤分科会長 どうもありがとうございました。

ここまでで前半の時間がほぼきているわけですが、短時間、質問等があれば受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

添付資料等を拝見すると、いろいろ細かい内容まで理解できるのではないかと思いますけれども、ここではそこまでは目を通し切れないので、また改めて現地でいろいろ御質問したいと思いますが、今の御説明を受けた範囲の中で何かお気づきのことがあって、評価に必要なアディショナルな情報があれば御指摘いただきたいと思います。

他の資料等を拝見すれば多分まとめてあるのだらうと思いますけれども、研究成果の発表状況といましようか、それについてここではカテゴリ別の件数が書かれているだけなのですが、これが昨年度と比べてどのように伸びているかとか、あるいは研究者は増えてきているわけですが、初期の段階からいらっしゃる先生方が今や本格的な研究体制を構築されているのではないかと思うわけですね。そういう内部構造を踏まえて、成果が順調に出るような体制になっているかどうかということがわかるような資料があればと思います。

これは、沖縄に我々が出掛けるときまでにもう少し整理しておいていただければと思いますが、世界に冠たる研究機構をつくらうとしているその初期段階ではありますけれども、他の競争相手の大学の先生等がごらんになって、なるほど、随分いい成果を上げるようになってきたな、といったようなことがわかるような資料というものを、我々としては期待したいわけですね。具体的によろしく願いいたします。

○バックマン理事 そういったものはございます。内訳を出しておりますので、どれだけの論文が、例えば発表されたのか、そういったものがどの程度の影響力を持ったものなのか、また、前年比でどうであったか、というものをまとめたものはございます。

○平澤分科会長 そのほか、いかがでしょうか。

○遠藤分科会長代理 現地で見せていただきたいものなのですが、とりあえず今3つぐらいあります。

1つは、設備投資が大分、前倒しになってしまったということだったわけですね。第1研究棟を動かして、前もって投資したものが後のものを削減できる効果を発揮し出したかどうかということを見たい。そうすることによって、第2研究棟以降のトータルの投資を幾らかでも削減しようという意図が、ちゃんとここで実現されているということを見たい。

それから、2つ目です。電子入札のことは、この評価表の中でもかなり始まったなと思って読めるのですが、やはり詳しく中身を知りたい。例えば大変いいことが書いてあるのは、いろいろなところでよく使っているものをまとめて入札をさせることによって入手価格を下げられるようにしています、と書いてあるんですね。それは、例えば、前に買っていた値段と比べるとどのぐらい下がったのかがわかるようにしてほしい。

○バックマン理事 先生方がいらしたときに詳細を提供させていただきたいと思いますが、電子入札の1回目はたしか先週だったと思いますので、ヴィンセントの方からそれに対してコメントさせたいと思います。

○ヴィンセント財務・人事部長 2つあると思いますが、電子入札制度に関しては、昨年末から導入しており、もう既に実施済みですので、その活動に関して更に御説明することができます。

また、一括して調達することによってどの程度節約できるか、ということに関して、今年から実験的にこれを実施しております。まだ1回目の一括調達をやったばかりですが、この結果も出ておりますので、戦略を含めてその結果は御報告できます。

○遠藤分科会長代理 そのときに、在庫管理もすごくよくなったはずなんです。個別に買っていると無駄が残って捨てるということが起こるんですけども。

○バックマン理事 おっしゃるとおりです。

他方、O I S T内部においてそれぞれの部署に対して請求するということを併せてしていかなくはなりません。そして在庫管理、そしてまたO I S T内部においてそれぞれ請求するということに関してなるべく効率的に、ということで、可能な限り電子的な手法を通じてやろうとして今、作業中があります。

先生方がいらしたときには、是非お見せしたいと思います。

○遠藤分科会長代理 そこが聞きたかったんです。

もう一つは、職員の業務実績の評価はどういうやり方をしているのか。いろいろな職種があるので結構難しいと思うのですが、是非現場で見せて頂きたいと思います。

○バックマン理事 管理部門について申しますと、各職員がどういった仕事をしていくことが要請されているのか、ということ各個人で定義することが相対的に容易であり、単純にできます。

しかし、研究者について言いますと、研究者の課題は何かということをきちんと規定するのが極めて難しいということがあり、P Iとともに、現在これら研究者に関する実績評価に関して、公平なやり方を生み出そうとしているところです。

しかし、その制度として導入したものは、国際的にも、また日本においても使われる標準的な制度であります。職務遂行能力を評価すると同時に、それぞれの職務の実績に関して基準を設けて評価するというものであります。

○遠藤分科会長代理 現場で是非、見せていただきたいと思います。

○平澤分科会長 ありがとうございます。

伊集院先生、何か御質問とかございますか。よろしいでしょうか。

○伊集院委員 特にございません。

○平澤分科会長 もう一点、私の方から、所員のレベルを保つ意味から5年に1回の業績評価をやるということになっていて、今、研究者としての評価が3人の方についてなされたという御報告があったんですけども、理事長がもし研究者としての地位を継続されるならば、評価がされるべきだ、ということ以前、申し上げたわけですが、ここでの報告では多少評価の観点が違うのではないかとこのように思うのです。研究管理者としての評価に近いような、そういうコメントがここには書かれて

いるように思うんですけれども。

○バックマン理事 評価は、両方の観点からやっているのではないかと思います。例えば、サラマンダー、ヤツメウナギ、そしてタコを対象としたゲノム・プロジェクトは、科学的な関心から評価が行われたもので、評価委員会の先生方も科学的な側面でも併せて評価されていると思います。

ユニットとしてのリソースを使うということは、当時その研究プロジェクトを遂行するに当たって重要であるということでセンターに設けたわけですが、しかし、今やそれらが共通に活用できる資源となっております。

先生方がいらした際には、この科学的な側面ということで、例えばタコなりサラマンダーの個々のプロジェクトに関する科学的な側面を見ていただくと同時に、重要な評価の対象となった共通の資源をつくり出す、コモンリソースを創設するという活動についても見ていただきたいと思います。

○平澤分科会長 これは是非、現地でまた実態を拝見したいと思いますので、よろしくお願いします。

ほかには、よろしいでしょうか。

それでは、この段階では一応御質問あるいは更にどのような情報が欲しいかということについてはこの程度にしておきたいと思います。ここで10分間休憩ということにしようかと思います。どうもありがとうございました。

(休憩)

○平澤分科会長 それでは、再開をいたします。

今度は議題の4でありまして、この間の管理運営に関しての改善策の実施状況についてであります。これは、機構の方からまず御説明いただきます。バックマンさん、よろしくお願いします。

○バックマン理事 資料4の「機構の運営に係る改善策の状況等について」という資料を使わせていただきます。

1のところ、まず「組織構造の再構築」について取り上げております。

まず、分科会より、改善策として御指摘いただいたのは、事務局長を任命すべきだということでありました。既に御報告させていただいたように、これに関しては、7月8日付で事務局長として高野修一を採用させていただいております。

高野は、特に日本の政府組織において豊富な経験を有しており、その中でも組織、また組織の再編に関して経験が豊富です。英堪能であり、コミュニケーションスキルにも特に長けています。また、同時に非常にすぐ物事を自分のものにすることができます。いろいろ学んでいただかなければいけないことが多いのですけれども、すごく早いスピードで習得しております。主要な意思決定、または配慮に関して、事務局長として事務局を代表し、主要なものに関してはすべて参画することになっております。

次に御指摘いただいたのは、更に事務組織を再構築すべきだということでありました。特にこの中において、いわば施設の整備、管理に関しては施設・建設部を設置し、そこに任せることとしました。施設・建設を担当する部長は既に御報告したように採用いたしておりますが、御本人は建設に関して、また同時に建設に当たっての予算管理に関しても豊富な経験を有されている方でありました。

学術部門としてのアカデミックアフェアーズ部門も併せて創設すべきというのも、御指摘いただいた点であります。教育プログラムを構築し、または採用する学生を受け入れられる体制というのを整えるためには、それは必要なものであります。既に御説明いたしましたように、ウィッケンスがこの学務部長として採用されております。

もう一つ御指摘いただいたのが、研究部門と事務部門の情報交換を改善するよということでしたが、毎週エグゼクティブ・コミッティを開催するよということで達成したと思っております。これは、シニアレベルのスタッフ、上級事務職員が参加して開催するものであります。管理部門、そしていわばファカルティのP Iの人たちを代表して構成されるものであります。

また、毎月、マネージャーズ・コミッティといったものを開催しております。この中にはもちろん管理部門のマネージャーの人たちが参加しますが、併せて研究予算を管理するよという視点からP Iの方々も参加されます。管理部門の人もP Iも、当初、果たしてこのマネージャーズ・コミッティというものを創設するのはいいことなのかよというので、疑心暗鬼だったわけですが、ふたを開けて見るとすばらしいミーティングだよということが判明し、このお陰でかなりコミュニケーションがよくなったよということが言えます。

もう一つ、施設整備に関わる予算検討委員会を設置すべきだよという御指摘をいただいております。これを主催するのは事務局長ですが、もう既にこの委員会は2回ほど開催されております。

2つ目としては、実務レベルでの体制強化よという御指摘であります。まず最初に、予算課の体制強化を通じて、予算執行管理体制を強化しました。具体的には、予算課長プラス経験のある予算課職員2名を採用しております。

また、会計規定に規定された会計規則を、より明確にすると同時に、それを職員に対して周知徹底を図っております。なお、平成22年度予算に関する作業は、現時点においては終了しております。

しかし、かなり困難な作業だよと言わざるを得ません。なぜならば、予算執行とともに、組織が引き続き変更されているからであります。引き続き、これは来年においても課題となっていくと思っております。と申しますのも、来年度は、予算も機構部分と学校法人部分に分けていかななくてはならないからです。しかし、内閣府と協力させていただくことよによって、この移行を可能な限りスムーズに図っていきたいと思っております。

もう既に取り上げたことよありますが、3の(2)の「研究機器の共有化及び購入の効率化の促進」

も大事なポイントです。また、同時に監事から厳格な監査が実施されているということは、皆様方お聞き及びのとおりでございます。

また、管理運営体制を更に改善するために、内閣府との間において月例の連絡協議会を開催しております。これは、既に報告されたように、分科会長も参加される協議会であります。月次の予算執行状況は、この協議会において報告されております。

そして、理事長及び理事が自主的に報酬月額 10%相当の 2 か月分を返納しております。

以上が機構の管理運営に関する改善策の状況であります。

○平澤分科会長 どうもありがとうございました。

勝野さんの方から、もしこの点に関して補足することがあればお願いいたします。

○勝野監事 監事といたしましては先ほども述べたところでございますけれども、今バックマン理事から説明がありましたこのような各種の改善策が着実に実施されまして、適正な業務運営が確保されるということを求めていくところでございます。

それから、監事による厳格な監査の実施というのも改善策の一つでありまして、今後も監事として厳格な監査の実施に努めていきたいと考えているところでございます。以上です。

○平澤分科会長 ありがとうございます。

委員の先生方の方から、何か御質問等はおありでしょうか。どうぞ。

○遠藤分科会長代理 1つあります。先ほど購買というか、エレクトロニックのことなどを聞いたんですけれども、これだけの組織ができてくると、いろいろな情報システムがインターナルにちゃんとできないといろいろな仕事をやりにくくなるわけです。別添 2 のところの組織を見ると、下に書いてある情報技術課というところが、それをやるのかと思うのですが、そこは課長が欠員なんです。

○バックマン理事 そのシニア・マネージャーが任命されたということ、喜びを持って御報告させていただきたいと思っております。正式には 10 月 1 日に任命ということになっておりますが、御本人と非開示契約を締結しておりますので、10 月 1 日以前においても御本人から随時アドバイスをいただける体制となっております。

○遠藤分科会長代理 この O I S T というか、大学院大学になるということは、企業の組織だとかファンクションとは違うわけですね。だから、ゆめゆめアウトソーシングをしないように。

○バックマン理事 先生のおっしゃる点はよくわかります。これから学校法人になるに当たって、例えば共有資源といったものを共有して活用する、また、いわば一括調達を行うというような特殊な状況にかんがみ、アウトソーシングすることによって随時担当者が変わるのでは対応できないということで、常任の方をお願いすることにしたわけです。

また、同時にこれはより大きな全体像の中の一部として、ERPの一部というふうに位置づけたわ

けであります。ITの基礎をしっかりと土台としてつくることによって確固たる、またはより広い形で学校法人になった際に管理できるもの、ということを考えておりました。

○平澤分科会長 よろしいですか。

○遠藤分科会長代理 現時点の答えとしては、いいと思います。

○平澤分科会長 これも、また現地でどのような準備状況かというのは具体的に拝見させてください。ほかに御質問等ありますか。よろしいでしょうか。

私は、この件に関係した内閣府と機構との間の意見交換会にオブザーバーの形で過去2回、出席させていただいておまして、そのフォローアップとしてはかなりいい速度でスピード感を持って取り組まれているという印象は持っております。どうか、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。更にスピードを上げて取り組むようにして下さるようにお願ひいたします。

それでは、次の議題に移ろうと思ひますが、よろしいでしょうか。次は、5番目ですが、財務諸表等についての御説明であります。これは、担当のヴィンセントさんの方から御説明いただくことになっております。よろしくお願ひします。

○ヴィンセント財務・人事部長 まず、資料5-1に「平成21事業年度財務諸表」という3ページの概要がございます。お持ちでしょうか。

前年度と比較しやすいようにということで、前年度の08年と09年といったものを併せて用意しております。そして100万円を単位といたしております。

最初のページにおいては貸借対照表が出ております。マネージメントの視点から大事なことといたしまして、新たなキャンパスが完成したということで、それは建物、構築物ということで、OISTの資産の一部として8番、9番に計上しております。

もう一つ、経営陣として大事なポイントとしては21行目であります。ここにおいては、オペレーションから9億1,300万という黒字が経常できたことを示しておりますが、この資金は幾つかの活動に使うことができるものであります。そして、この黒字の一部が第1研究棟のフィットアウトの一部として使われております。そして、一部は次年度への繰越しとして計上しております。

そして33、34行目は日本政府からの出資金であって、シーサイドハウスに充当するものであります。そして、34行というのは恩納村の方から土地提供という意味での資金であります。

以上が貸借対照表からの極めて簡単な概略であります。次にBということで損益計算書の方を見ただけですでしょうか。先ほどと同様、平成21年度及び20年度を対比させております。

1番の経常費用及び7番の一般管理費というものを見ていただくと、平成20年度から21年度に、OISTがその活動を着実に拡大しているということが御理解いただけると思ひます。そして、この経常費用というのは次のページにおいて各セグメントに更に細分化して表示しております。

○平澤分科会長 ほかの点なのですが、1 ページ目の表のAです。22 のラインの未払金というのがありますが、この未払金の内容はどのようなものでしょうか。

○ヴィンセント財務・人事部長 21 年度においての未払金が 20 年度と比べてこれだけ大きくなっていくということに関して、内訳まで詳しくこの場で説明するのは若干難しいのですが、一言で言うならば建設が随分進み、例えば建物そのものを竣工したものの、それらの建設活動に関してまだ支払いがなされていない、ということであります。

○平澤分科会長 この場でお答えくださらなくてもいいのですが、今のような建物関係、それから設備関係、その他ぐらいに分けて、その内訳を7月にお伺いしたときにまたお見せいただければと思います。

内閣府の全体の評価委員会では、余り厳しい御意見は出ないかもしれませんが、ほかの省庁の場合、この未払金の中身についてはかなり注意を払っている会計の方の専門家が何人かいらっしゃるというような感じですね。

それで、この機構の場合には建物をつくっている途中であるとか、設備を增強している途中であるとかという特殊な事情があるから、これだけ量が増えても別におかしいことはないと思うわけですが、そういう特殊な事情であるということがわかるような資料をやはりお見せいただく必要があるかと思います。

○ヴィンセント財務・人事部長 わかりました。

○平澤分科会長 それでは、この件に関しても御報告を受けたということにしたいと思いますが、財務諸表について、評価委員会は意見を述べるということになっていたと思うのですが、それはこの場でなくてもいいんですか。

○牧野主査 8月の分科会で最終的に判断していただければ、と考えております。

○平澤分科会長 わかりました。では、現地でまたいろいろ具体的なことをお伺いした後、8月の委員会で付帯意見を付けるか、付けないか等については考えたいと思います。どうもありがとうございました。

用意された議題はここまでですけれども、その他の議題に関連して、何か機構が参加している場で検討する事項というのはありますでしょうか。あるいは、機構の側からの御発言がもしあればそれもお受けしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、この後、評価委員会の意見交換ということをやらせていただきますので、機構の方々、どうもありがとうございました。また、現地でお会いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

(機構関係者退室)

○平澤分科会長 どうも御苦勞様でした。それでは、再開したいと思います。

今ヒアリングをしたわけですが、現地で更に視察し、または意見交換と言いましょうか、実態の把握に努めたいと考えているわけですが、この時点で何か、更にこういう点についてもう少し情報をいただいた方がいいというようなことがあれば、意見交換をしておきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。どうぞ。

○遠藤分科会長代理 今までちょっと設備の予算の話とか、後ろ向きの話が結構多かったですね。それは大体片付いたというか、決着をして、今日の組織を見てもほぼ必要な組織の構造は整って、人も大体そろった。

あとは、開学に向けて本当に動き出したときにどういう仕事のやりぶりになっていかなければいけないのかということの設計が、P I を採用したりするのは順調に進んでいるようではございますけれども、本当に日常の運営のためのいろいろな業務のプロシージャとか、そういうものが余りまだ言及されていないんですが、それはどういうものをいつまでにつくらなければいけないんだというようなことを、普通の大学だったら当然あるものに対して、何かひな形があって、ここはそのまま使うよとか、これはここ独特のものだからプラスしなければいけないよとか、そういう設計が今、進んでいるのでしょうか。

○平澤分科会長 今の点は昨年度の評価とは直接関係はないけれども、是非そういう開学までの戦略的な課題がアジェンダとしてどういうふう把握され、どのような体制で取り組まれているかということをお聞きしたいと思います。内閣府で把握しておられる範囲でもいいですし、また、現地で我々は考えたいわけですが、今のことに関連して、1つは 50 P I と言っていたわけだけれども、縮減という枠の中でどこまでにするのか。それから、その枠に対しての充足状況というものはどのようになっているのか。あるいは、私自身は非常に興味があると言いましょうか、気にしているのは、どのような分野で主に埋めていくのか。

先ほどの資料では、4分野になっていましたね。環境というのが4番目に付け加わっていて、最近の充足はそちらの方面が比較的多いのかなと思っておりますが、それとコンピュータ関係というふうになっていますね。その残りのP I を充足するときに、第5分野というのが構想されているのかどうか。これは、カウンスルの方で本来ならば議論がつめられていないといけないんですけれども、そういうことが行われているのかどうかといったようなこと、つまり、全体に関しての基本的に重要な話がどうなっているのかをお聞きしたい。

○清水局長 私の方から総括的に今の御指摘、御質問にお答えした上で、あとは適宜、室長等から御説明申し上げます。

まず、予算執行問題については、本当にこのお忙しい時期、この2月、3月に評価委員会で原因分析と処方箋を御審議していただいたのが大きな推進力になって、何とかここまでやっていますし、そ

のフォローアップを引き続きやっていきたいと思っています。

それを今、御指摘があったような開学後、学校法人としての運営につなげていく必要があると思っ
ていまして、先ほどから言及がある連絡協議会というのは、だんだん開学に向けたいろいろなものを
確認していくプロセスとも考えており、先生方のアドバイスもいただきながら進めていきたいと思っ
ております。

その中で、いろいろな学園に移行するときの事務手続き、例えばカリキュラムとか、学生のサポー
トの面とか、来年3月、本年度末に予定されている文部科学省に対する認可申請の中の内容をなす部
分も含まれていると思いますので、機構の学務部等で検討を行っているところでございます。

それから、組織としての予算の運営とか管理については、学校法人と今の独立行政法人で若干の違
いもありますし、学校法人としての会計のルールを踏まえていきますが、基本的には今あるいろい
ろなもの、特に遠藤先生から、予算の管理等について、従来御指摘いただいているものも踏まえて、機
構においてもそういったものを更に構築していく努力をしていると思いますので、今日の御指摘も更
に機構に伝えていきたいと思っています。

また、独法が解散し、基本的には学校法人沖縄大学院大学学園が法律的に資産債務を引き継いでま
いりますので、いろいろな給与の規則などもそこで、現状に基づきながら切り替えていくというこ
とで、そういった人事的な部分等についても、今、用意をしているというふうに理解をしております。

ただ、まだいろいろ学校の運営について必要な細目を決めていかなければいけない部分もあり、そ
ういった点に注力しなければいけないという貴重な御指摘でございますので、更にO I S Tにもそ
ういった趣旨を伝えて、また今度の御視察のときにお答えできるものもあるかと思ひますし、御報告し
ながらやっていきたいと思っています。

それから、研究者、P Iの採用でございますけれども、先週行われました運営委員会、それから設
立委員会合でも、開学は2012年と言っていますが、認可申請の段階で実質上その詳細設計ができて
いるということになりますので、これまでブレナー理事長の下でP Iを採用してきたわけですが、最
後は、初代学長になる予定のドーファン先生とよく緊密に連絡しながら、また、本人の承諾を取った
上で申請時に教員リストを提出しなければいけないという、タイムフレームを十分認識した上で、今
後更に進めていこうという話が行われています。

今までの学際的な4分野、神経科学とか分子科学、計算科学、それと環境科学の分野を中心にし、
更に学長予定者のドーファンさんのネットワークなりアイデアも踏まえて、設立委員と協議しながら
進めていきたいということで、先週も議論が行われております。

先週の金曜日でございますけれども、この会合が終わったところで、この運営委員会の議長をして
おります有馬先生と、それからウィーゼル先生の記者会見があり、その際にドーファン先生を学長予

定者として決定したという発表を行いました。そこでドーファン先生にも記者から御質問があり、ドーファン先生からは、今後の研究者の採用は設立委員会の中でいろいろ検討しているけれども、少し新しい分野も含めながら検討していきたいということをおっしゃられたと思います。我々としては、学際的分野で補いながら採用を進めていくということだと理解しております。

○中村室長 御指摘のいろいろな問題点とか課題については、今、局長からも申し上げましたとおり、機構においては年度末の認可申請に向けて、かなり詰めていかなければならないことだろうと思っております。

そういう意味で、中には我々が知っているものもございしますが、可能であれば、例えば機構の方から現地視察のときに評価そのものとはちょっと別だけれども、認可申請の準備状況というのはこのようになっているというようなものを御説明するセクションみたいなものを設けて、そこで説明してもらうような形ではいかがかと思っております。

○平澤分科会長 わかりました。我々は、内容については深入りしないという位置づけになっているわけですが、内容が検討されているかどうかということに関しては我々関心を示さないといけなわけ、特に数年前の評価以来、運営委員会・カウンシルの下に、そういう改革に向けての新たな分野をどのように構想するかという別組織をつくって検討していくということになっていたわけだけれども、それがどうも余りうまくは機能していないというか、どのようになったのか。

一時期、組織の名前までは出たんだけど、それを活用しているかというようなことはその後、立ち消えになっているような気がして、結局はカウンシルの中でまた意見交換されるようなタイプに戻ったのかなというぐらいに私は思っているんですね。

それで、これはやはりそのカウンシルメンバーのお友達だけで考えるというような感じになるとまずいんじゃないかなということが基本的な懸念なんです。だから、本来ならば有馬先生とかウィーゼル先生に直接申し上げないといけないのだろうと思いますけれども、最も気になるところであります。

それから、数合わせをするというような話になっていかないように。数は予定したものに充足しなくても私はいいと思っているんです。それよりも、レベルをちゃんと保っているということの方が大事でして、一度レベルの低い人を入れてしまうと、その人たちはなかなか出ていかないですから、それで何十年も低いレベルで固定されるということになる。それよりも、1年、2年遅れてもやはりトップレベルの人だけで構成していく。こういうところは最も重要なポイントだと思うわけですね。

それで、今のようなことに関連して、どのような分野になるのか。もう分野を増やさずに、単に学際的にそれをやってみようという場合であってももちろん構わないわけですが、沖縄振興ということと、それは直接的に結び付くような人事になっているということをややはり沖縄の方たちにもわかっていただけるように説明できる、そういう中身を持っていないといけなと思っています。

す。

この点が、ここ1、2年ずっと懸念していることとして、必要ならば有馬先生に直接注文を付けてもいいんだけど、今までは内閣府とこの会合の中だけでしか発言はしていないのですが。

○清水局長 採用に当たっての研究教育の水準という、貴重な御指摘だと思います。その御指摘、メッセージは是非、伝えさせていただきたいと思います。運営委員の先生方とドーファン先生やブレナー理事長のこれまでの議論を伺っていると、分野は広げていくけれども、そのクオリティを大切に、ということは、これまでの議論の中で言っておられたとは思いますが、そのような御指摘があったことは、また後ほど伝えさせていただきたいと思います。

○平澤分科会長 昨年度起こった予算執行上の問題に関して、それは多分キャッシュフロー計算書のどこかを見れば、どのようなやり繰り、措置をしたかということがわかるようになっているのではないかと思います。少なくとも当初、割り当てられている予算を超えた執行がなされて、しかしながら途中で、当初予算プラスアルファというか、次年度以降の予算の部分が繰り入れられるといったような、そういう操作があったように思うのですけれども。

○清水局長 会計的に言いますと、第1研究棟について21年度なり20年度からの繰越し、これは手続きを踏まえた繰越しですけれども、そういった予算額がございまして、一方でそれとは別に21年度から進めていく予定だった第2研究棟についての施設整備予算がございました。ですから、予算超過が年末に出てきて、我々は1月の間、実務的にその事態を把握して、すぐ先生方の評価委員会に御相談に上がったわけですが、その段階で予算は全部執行停止をした。

だから、結論的に言うと21年度の中で21年度のトータルの予算はオーバーしていないけれども、内装部分に関し追加的に費用をかけたため、第1研究棟に割り当てた予算からオーバーしたわけです。本来、そういう場合には運営費交付金を節約するとか、広報を見直すとかを行って調整するべきところ、そこが十分できないままに契約がなされてしまったわけです。

それからもう一つは、第1研究棟と第2研究棟の間の共有、スカイウォークとか、そういったところについては第2研究棟予算で第1研究棟をつなげられるようになっていたのですけれども、それを誤解していた。これは、この2月に出していただいていた原因分析の中にも言及されていますけれども、そういうことが重なって、本来第2研究棟も含めた施設整備予算の中で対応すると同時に、1-3月の段階で運営費交付金の節約額がございました。

さっき9億円というのが出ておりましたけれども、その中のたしか4億か5億については40億の超過額に充当し、残りの部分については第1、第2研究棟に使用することで、21年度予算全体として見れば、政府から機構に割り当てられた予算の中でとにかくやっていたので、今後は研究機器の共用化とか、そういうこともしながら施設整備に取り組んでいくということがございます。

キャッシュフロー計算書では業務活動の中で研究業務とか、それから投資活動の中で有形固定資産となっており、本来、第2研究棟にいてもいい部分が第1研究棟にいったということなので、この計算書上はその部分が見えてきません。それから、貸借対照表を見ていただいても、有形固定資産が204億というのが21年度末にあります。その中は、本来ならば第1研究棟の内装とか建物の価格が、この建物の細目表でもあれば第1研究棟は百何億、第2研究棟の建設仮勘定何億となるべきところが、第1研究棟の方が大きくなったという分析ができるのだと思います。

○平澤分科会長 ああいうことが起こったというか、執行上の問題があったということは、少なくとも仕分けのときを通して、かなり国民に広く知れ渡っていることなわけですね。

だから、この財務諸表を見て、そここのところが、どう処理と言ったら言い過ぎなのかもしれないけれども、どのようになっているか、そのことがどう現れているのかということが、国民に対する説明責任として明らかになっているということが、本来は望ましいのではないかと。別にやましいことはやらないで、こういうふうに着せられているということ、見る人が見ればちゃんとわかるという形に本来ならばなっておくべきではないかと思っているのですが、今の御説明は注記か何かしない限り、この資料だけではわかりません。

それで、これは別の独立行政法人に関して全く同じようなことがありました。そこは、最終的な財務諸表についての議論をする場だったんですけども、事前に補足説明書といったような別冊をつくってもらって、その中に詳しいことを書いてもらうということをしたんですね。それで、財務諸表に対して意見を述べるということになっているのだけれども、通常ならば特段の意見はなしということなんです、そういう付属の資料を含めて考えて意見がないという書き方にしたんですね。

これはまたなかなか厄介なことがあって、監査人とか、それから会計上の監査をやる方を外部の監査法人等にお願ひしますね。そこの方たちがサインしたものについて最終的に確認することになっている。ですから、そのサインしたものを変更するというに関して監査人たちは非常に嫌がるわけです。なので、事前に今のような説明をちゃんと読めばわかるというものを用意して、財務諸表そのものは通常の形式で書かれていればいいという、そんな形くらいかなと思います。

いずれにしても、別の独立行政法人の場合は、それを取りまとめるのに監査人と何度もやり取りをしました。監査法人の方は、そもそも自分たちに与えられている形式はそういうディテールについては説明できる形式になっていないから、説明はできないというような言い方から始まって、それでここに対する説明責任というのは、これでは果たせないというような何度も押し問答があった上で、ようやく今のようなことになった経緯があるんです。

事柄が事柄ですので、この機構の場合には説明をちゃんと読めばわかるという形が望ましいのではないかと思うんですけども、この辺は機構ともちょっと議論をしたいと思いますが、内閣府の方で

も一応御検討いただければと思います。

ほかには、いかがでしょうか、よろしいでしょうか。

○伊集院委員 先ほどの業務実績に関して、総合評価表ということではなく、この項目別評価表に仕分けに関して、いろいろ御指摘のあったことなどをまとめたものを頂戴できたらやりやすいということがありますので、重ねてお願いしたいと思います。

○平澤分科会長 一応、機構の方は今の点は了解されているとは思いますが。

○清水局長 仕分け関係の評価の視点みたいなもので、必ずしも3月になかったような観点については、今、伊集院先生からございましたし、平澤会長からも冒頭御指摘ありましたので、そういったものを取り込んで、この項目別評価表を準備させていただきたいと思います。

○平澤分科会長 是非、そういう点でよろしくお願いします。

意見交換についてはこの程度でよろしいでしょうか。

それでは時間もまいりましたので、この辺りで今回は閉会ということにしたいと思いますが、終わるに当たって事務局から何か御説明とかありますでしょうか。

○牧野主査 日程について、確認ですが、再来週7月の26日、27日に現地視察を行っていた後、8月17日に分科会が再度開催され、そこで評価について決定を行うということになっております。以上です。

○平澤分科会長 ありがとうございます。

それでは、次は沖縄の那覇でお会いするということになるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

では、今日はここで終わりたいと思います。長時間、どうも本当にありがとうございました。

(注) バックマン理事、ヴィンセント財務・人事部長、ウィッケンス学務部長及びトリップファカルティ・カウンシル議長の発言部分については、会合の場における通訳によるもの。